

工事現場等で新型コロナウイルス 感染者等が確認された場合の対応

① 様症状者又は濃厚接触者を確認

- 発注者に報告
- 

② 現場等で感染者を確認



③ 受注者は関係者へ報告

- 保健所又は帰国者・接触者相談センター（※別紙参考資料）
 - 発注者（監督職員又は調査職員）
- 

④ 関係者への報告後の対応

- 当日の現場作業を中止
- 接触した可能性がある作業員などへ自宅待機要請
- 保健所等からの指示事項への対応
 - ・現場事務所、休憩所等の消毒
 - ・濃厚接触者の特定
 - ・濃厚接触者の健康状態の経過観察（朝夕2回、2週間程度）など
- 対応状況の発注者への報告
- 工事（又は業務）の継続又は一時中止の判断
 - ・濃厚接触者以外の者での作業継続の可否の検討
 - ・作業継続／一時中止の協議

NO

一時中止

YES

⑤ 一時中止期間中の対応

- 現場内巡視
 - 連絡体制の確保
 - 濃厚接触者の健康状態の経過観察（朝夕2回、2週間程度）
- 

⑥ 現場再開の協議

- 濃厚接触者の安全確認（保健所）
 - 施工体制確保
 - 上記を踏まえた発注者との協議
- 

⑦ 作業再開

- 感染防止対策の徹底
 - ・咳エチケットや手洗いの励行
 - ・アルコール消毒液の設置等
 - ・朝礼、KY時 ⇒ 声かけによる健康管理
⇒ 発熱や咳が長引く等の作業員に対する自宅待機の要請

広島県 相談窓口

<https://www.pref.hiroshima.lg.jp/soshiki/57/bukan-coronavirus.html>

保健所名等	連絡先		所管区域
	平日 8時30分 ~17時00分	休日・夜間 (左記以外)	
広島県西部保健所	(0829) 32-1181	(082) 513-2567	大竹市, 廿日市市
広島県西部保健所広島支所	(082) 228-2111		安芸高田市,
広島県西部保健所吳支所	(0823) 22-5400		安芸郡, 山県郡
広島県西部東保健所	(082) 422-6911		江田島市
広島県東部保健所	(0848) 25-2011		竹原市, 東広島市, 豊田郡
広島県東部保健所福山支所	(084) 921-1413		三原市, 尾道市,
広島県北部保健所	(0824) 63-5181		世羅郡
広島県感染症・疾病管理センター(広島県健康対策)	(082) 513-2567		府中市, 神石郡
広島市中保健センター	(082) 504-2528		三次市, 庄原市
広島市東保健センター	(082) 568-7729		上記全区域
広島市南保健センター	(082) 250-4108	(082) 241-4566	広島市中区
広島市西保健センター	(082) 294-6235		広島市東区
広島市安佐南保健センター	(082) 831-4942		広島市南区
広島市安佐北保健センター	(082) 819-0586		広島市西区
広島市安芸保健センター	(082) 821-2809		広島市安佐南区
広島市佐伯保健センター	(082) 943-9731		広島市安佐北区
広島市健康推進課	(082) 504-2622		広島市安芸区
呉市保健所	(0823) 25-3525	(0823) 22-5858	広島市佐伯区
福山市保健所	(084) 928-1350		上記広島市全区域
			呉市
			福山市